

「認識愛努族」——回顧與展望

「認識愛努族」——回顧と展望

Knowing the Ainu: A Retrospect and Outlook

文・圖 | 常本照樹 (〔公財〕愛努民族文化財團理事長)

落合研一 (北海道大學愛努・先住民研究中心副教授)

譯者 | 陳由璋 (政治大學民族學系博士生、日本北海道大學愛努・先住民學講座博士生)

文責・圖 | 常本照樹 (〔公財〕アイヌ民族文化財團理事長)

落合研一 (北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授)

訳者 | 陳由璋 (政治大学民族学学科博士課程、北海道大学アイヌ・先住民学講座博士後期課程)

北海道 大学アイヌ・先住民研究センター (以下、北大センター) は、2007年4月の発足以来、アイヌ民族の社会的地位の向上や、民族文化の復興に貢献することを目指し、アイヌ民族及び世界の先住民研究の発展・深化に努めてきた。日本国内における先住民研究の蓄積がまだまだ十分とは言えなかったため、先住民研究の経験と実績を有する海外の研究機関との連携が不可欠であり、国際的な研究ネットワークの構築が急務であった。

政治大學原住民族研究中心との学术交流協定と『原教界』3周年記念号

そのような中、北大センターと最初に学术交流協定を締結した海外研究機関が、国立政治大學原住民族

北海道 大学愛努・先住民研究中心 (以下簡稱為北大中心) は、2007年4月成立以来、以提升愛努民族社會地位、貢獻民族文化復興為目標、一直以來致力於發展與深化愛努民族與全球的原住民族研究。因為日本國內的原住民族研究積累至今可說仍未十分充分，因此與國外有原住民族研究經驗與實際成績的研究機關合作便是不可或缺，當務之急便是建構國際性的研究網絡。

與政治大學原住民族研究中心簽訂學術交流及《原教界》3週年紀念號

如此情況之中，北大中心最初締結學



学术交流協定調印式 (2007年10月18日)。
学术交流協定簽訂儀式 (2007年10月18日)。

研究中心 (以下、政大中心) であった。政大中心は1996年に発足したが、2007年に政治大学の「一級研究中心」に昇格し、一層の活躍を期待されていたのであり、海外研究機関との連携は同中心にとっても意義のあることであったと思われる。2007年10月18日に政治大学において、台湾原住民族研究の第一人者で、政府による民族認定等にも大きく貢献してこられた林修澈・政大中心主任 (現政治大學名譽教授) と常本・北大センター長 (当時) が協定書に調印した。

ちょうどそのときは、政大中心が編集し、原住民族委員會が出版している原住民族教育情報誌『原教界』が刊行されてから3周年を迎える時期で、政大中心から、3周年記念号となる『原教界』18号を「愛努の民族發展」特集号にしたいとの提案をいただいた。

術交流協定の國外研究機構、即為國立政治大學原住民族研究中心 (以下簡稱為政大中心)。政大中心成立於1996年，2007年升格為政治大學的「一級研究中心」後，被寄予能有更進一步的作為，認為對該中心來說，與國外研究機關合作也是具其意義。2007年10月18日於政治大學內，台灣原住民族研究第一人，對政府進行的民族認定等一直以來有相當大貢獻的政大中心主任林修澈 (現政治大學名譽教授) 與北大中心主任常本 (當時) 簽訂協定書。

剛好此時，政大中心編輯，由原住民族委員會出版的原住民族教育情報誌《原



北海道大学におけるシンポジウム (2012年12月9日)。
於北海道大學的研討會 (2012年12月9日)。

これが両センターの連携の最初の成果とすることができよう。同号の編輯室手記によれば、台湾では当時、原住民族研究者以外に「アイヌ民族」があまり知られていなかったとのことであり、この特集号がアイヌ民族に関する理解促進のきっかけになったことは疑いない。本号では、政大中心の編集方針のもと、研究者ではないアイヌの人々の原稿も複数掲載された。原住民族研究のあるべき姿勢が体现されており、北大センターとしても、アイヌ民族との協働の重要性を改めて認識することになった。

《原教界》出版以來正逢將滿3週年之際，政大中心提案表示，想將3週年紀念號的《原教界》18期作為〈愛努的民族發展〉專刊號。這件事可說是兩邊中心最初的合作成果。就該期的編輯室手記來看，在台灣當時，原住民族研究者以外，一般大眾都不太認識「愛努民族」，毫無疑問地，這次的專刊號可以成為促進理解愛努民族的契機。此專號是在政大中心的編輯方針下，複數刊載非研究者的愛努族人原稿。如此體現出原住民族研究的應有態度，北

政治大學原住民族研究中心との学术交流の発展

この特集号が刊行された翌2008年6月、日本では、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会の衆参両院で採択され、「アイヌの人々が先住民族であるとの認識のもと、総合的なアイヌ施策を確立する」との政府見解も示された。政府は、アイヌ民族と有識者によって構成される検討会議を発足させ、北大センターから常本センター長と佐々木利和教授（当時国立民族学博物館。2010年から北大センター）が参画した。いわゆる先住民族政策の検討は、日本が経験したことの無いものであり、当センターには、海外諸国の先住民族の歴史や文化、各国の国内法体系における先住民族の地位、具体的諸施策や法制度等の比較研究を踏まえた提言、及び政策の基盤となるアイヌの生活実態等の詳細な調査の実施が期待されることになった。

政大中心との学术交流の意義も自ずと高まり、2012年度からは毎年、日本と台湾とで交互に国際共同シンポジウムを開催するようになった。日本でのシンポジウムでは、台湾の原住民族文化だけでなく、民族認定や原住民族の個人認定制度、原住民族言語の教育制度や認定試験制度等の具体的施策の制度と実態について紹介され、研究者だけでなくシンポジウムに参加したアイヌ民族や行政関係者からも大きな反響があった。台湾でのシンポジウムでは、アイヌ民族の現状や、明治以降の北海道拓地殖民政策のアイヌ民族への影響、新たなアイヌ施策の検討状況などが紹介され、シンポジウムに参加した原住民や原住民族委員会関係者にもアイヌ民族に対する理解を広めることができた。シンポジウム後の懇親

大中心也再次認識到與愛努民族協調合作的重要性。

與政治大學原住民族研究中心的學術交流發展

該專刊號出版後的隔年2008年6月，日本國會眾參兩院通過「要求愛努民族為原住民族之決議」，政府也表示「愛努族人為原住民族的認知之下，確立綜合性愛努政策實施」之見解。政府成立由愛努民族與專家學者組成的檢討會議，北大中心則由常本中心主任與佐々木利和教授（當時任職於國立民族學博物館。2010年起任職北大中心）參與會議。所謂的原住民族政策的檢討，是日本未曾經驗過的事情，因此本中心被寄望立足於國外各國原住民族的歷史、文化，各國國內法律體系的原住民族地位、具體的各種政策實施、法律制度等比較研究後給予建議，以及實施作為政策基盤的愛努生活實際情況等詳細調查。

與政治大學的學術交流之意義也日漸提升，2012年度開始每年，於日本與台灣兩地交互地舉辦國際共同研討會。在日本舉辦的研討會中，不僅台灣的原住民族文化，也介紹了民族認定、原住民族的個人認定制度、原住民族語言的教育制度、認定測驗制度等具體政策實施的制度與實際情況，不光是研究者，也受到參加研討會的愛努民族與行政關係者的大大迴響。在台灣舉辦的研討會中，介紹了愛努民族的



原住民族文化園區のシンポジウムに参加したアイヌ総合政策室長（当時）。
愛努総合政策室長（当時）参加原住民族文化園區的研討會。

会やエクスカージョンでも、日台の研究者や行政担当者が交流を重ね、お互いに翌年の再会が待ち遠しいほどに信頼を深めることができた。とりわけ行政担当者が台湾で得た知見は、ウポポイ（民族共生象徴空間）をはじめとするアイヌ施策に様々に反映している。また、アイヌ民族と台湾原住民族も交流を重ね、文化交流にとどまらず、民芸品販売の協力を模索するといった経済交流にまで発展しつつある。

『原教界』における「認識愛努族」の連載

北大センターでは、開設当初1名だけだった専任教員が2010年に6名に拡充され、アイヌ民族に関する言語学・考古学・歴史学・文化人類学・法

現況。明治以後北海道開拓殖民政策對愛努民族の影響、新的愛努政策實施之檢討狀況、也拓展了參加研討會的原住民、原住民族委員會關係者對於愛努民族的理解。研討會後的交流會與戶外導覽，也使日台研究者與行政承辦人員加深交流，使彼此加深信賴期待能於隔年再會。特別是行政承辦人員在台灣所得見識，反映在UPOPOY（民族共生象徴空間）為首的各種愛努政策實行上。另外，愛努民族與台灣原住民族也不斷地交流，不侷限於文化交流，也持續發展摸索販賣民藝品這類的經濟交流。

学の研究成果も蓄積されてきた。しかし、同センターが、新たなアイヌ施策の確立という現実的課題に直面していたことから、台湾でのシンポジウムでは、アイヌ民族の言語、宗教観などの精神文化、木彫や織物などの物質文化、食文化、アイヌ民族に関する考古学や歴史学の研究成果などをあまり紹介できていなかった。国際共同シンポジウムの回数を重ねるごとに、アイヌ民族の現状や施策だけでなく、歴史や文化への関心も高まり、政大中心の林修澈先生、黄季平先生から、北大センターの専任教員によるオムニバス形式で『原教界』にアイヌ民族に関するコラムを連載してはどうかとの提案をいただき、2017年2月の『原教界』73号から「認識愛努族」の連載が始まった。

当初は連載期間2年の予定だったが、幸いにも好評を博したようで、連載期間をさらに2年延長していただけることになった。延長後の

《原教界》連載「認識愛努族」

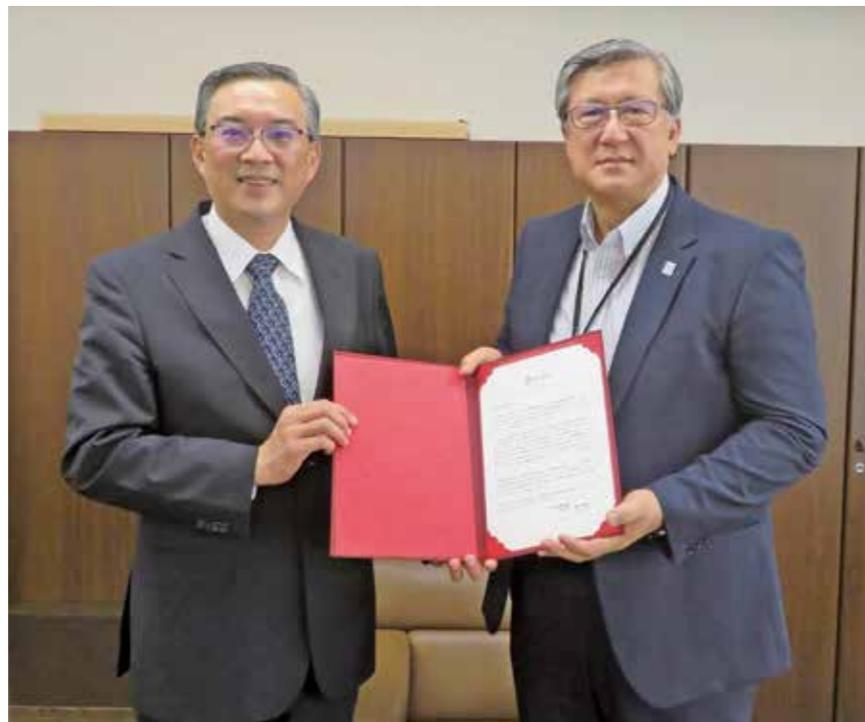
北大中心設立當初只有1位専任教員，2010年則擴充到6位，一路下來也累積了愛努民族相關語言學、考古學、歷史學、文化人類學、法學的研究成果。但是，因為該中心直接面對確立新的愛努政策實施此現實性課題，在台灣舉辦的研討會中，因為比較沒有能介紹到愛努民族的語言、宗教觀等精神文化、木雕或織品等物質文化、飲食文化、愛努民族相關考古學與歷史學等等的研究成果。在舉辦國際共同研討會的次數不斷疊加下，不只是愛努民族的現況或政策實施，對於歷史與文化的關注也日益高漲，在政大中心的林修澈老師、黃季平老師提案詢問是否能由北大中心的専任教員以omnibus（綜合）形式在《原教界》連載愛努民族相關專欄後，從2017年2月的73期《原教界》開始連載〈認識愛努族〉。



ウポポイの国立アイヌ民族博物館に展示されているパイワンの酒器。
UPOPOY的國立愛努民族博物館所展示的排灣族連杯。



ウポポイではアイヌ語が第1言語（もちろん繁体字も）。
UPOPOY使用愛努語為第1語言（當然也有繁體字）。



ウポポイ開業を祝する夷将・拔路兒原民会主委からの賀詞。
原民會夷將・拔路兒主委祝賀UPOPOY開幕的祝賀詞。

2019年には、YouTubeを活用してアイヌ文化を積極的に発信しているアイヌ民族の大学生、関根摩耶さんへのインタビューや、同じくアイヌ民族で、センターの研究事業に協力して下さっている原田喜久枝さんの原稿も掲載していただいた。『原教界』73号から93号までの「認識愛努族」の記事一覧は別頁のとおりである。

當初本來預計連載期間為2年，所幸似乎博得好評，得以延長2年的連載期間。於延長後的2019年，也刊載了活用YouTube並積極傳遞愛努文化的愛努民族大學生關根摩耶的專訪，與同為愛努民族並協助中心研究事業的原田喜久枝女士的原稿。《原教界》73期到93期為止的〈認識愛努族〉的專文一覽則同附頁所示。

2017-2020年《原教界》【認識愛努族】專欄

編號	年份	期數	作者	中文標題	日文標題	英文標題
1	2017	73	編輯部	愛努專欄・預告編	アイヌ特集・予告編	Column of Ainu: Preview
2		74	北原次郎太	愛努民族的信仰與儀禮	アイヌ民族の信仰と儀礼	The Belief and Rituals of Ainu
3		75	北原次郎太	愛努民族的生活	アイヌ民族の暮らし	The Livelihood of Ainu
4		76	山崎幸治	モノ（mono、物）的過去和現在	モノをめぐる過去と現在	The Material Culture of Ainu in the Past and Present
5		77	丹菊逸治	愛努語的世界	アイヌ語の世界	Language World of Ainu
6		78	丹菊逸治	愛努文學	アイヌ文学	Ainu Literature
7	2018	79	中井貴規	學習、實踐「我們」的文化~以傳承者培育事業研習生的體驗談起~	「私たち」の文化を学び、実践する~伝承者育成事業研習生としての体験から~	Learning and Practicing "Our" Culture: The Experience of an Intern in the Inheritors' Training Project
8		80	加藤博文	愛努民族與考古學：原住民考古學實踐之可能性	アイヌ民族と考古学：先住民考古学実践の可能性	The Ainu People and Archaeology: the Possibility of Archaeological Practices for Aborigines
9		81	養島榮紀	愛努的古代・中世史—從交易的觀點	アイヌの古代・中世史—交易の視点から	Ainu's Antiquity・Middle Ages— from the Perspective of Trade
10		82	谷本晃久	近世的愛努史	近世のアイヌ史	Aynu's Early Modern
11		83	落合研一	確立愛努政策實施之中的日本法律課題	アイヌ施策の確立における日本の法的課題	How to Confirm the Legal Issues When Enacting the Ainu Policy
12		84	常本照樹	邁向2020年—愛努政策的現況與展望	2020年に向けて—アイヌ政策の現状と展望	Toward 2020: The Current State and Prospect of the Ainu Policy
13		85	陳由璋	採訪關根摩耶	関根摩耶さんへのインタビュー	An Interview with SEKINE Maya
14		85	原田公久枝	最近、莫名忙碌的本人日記	最近、妙に忙しい私の日記	My Diary to record Why I Have Been Busy Engaging in Ainu Activities Recently
15	2019	86	陳由璋	從YouTube看愛努	YouTubeから見るアイヌ	Observing Ainu through YouTube
16		86	丹菊逸治	愛努文學	アイヌ文学	Aynu Literature
17		87	養島榮紀	從北海道膽振地方厚真町の発掘成果から見た古代~近世愛努史	北海道胆振地方厚真町の発掘成果からみた古代~近世アイヌ史	Viewing Ainu's Ancient and Early Modern Periods through the Achievements of Archaeological Excavation in Atsuma-chō, Iburi Subprefecture, Hokkaido
18		88	常本照樹 李妍淑 譯	愛努族政策實施推動法之特色與意義——展望適合愛努族與日本之先住民政策	アイヌ施策推進法の特色と意義——アイヌと日本に適合した先住民政策をめざして	The Characteristics and Meaning of Ainu Policy Promotion Act: Toward a Policy Suitable for Ainu People and Japan
19		88	加藤博文	考古學中的去殖民地化：北海道考古學的課題	考古学における脱植民地化：北海道考古学の課題	Decolonization in Archaeology: The Issue of Archaeology in Hokkaido
20		89	北原次郎太	愛努民族所講述的「起源故事」	アイヌ民族が語る「はじまりの物語」	Origin Stories Narrated by the Ainu People
21		90	山崎幸治	愛努工藝振興相關近況	アイヌ工芸の振興に関する近況	The Revitalization of Ainu's Ethnic Craft and Its Current Trend
22		91	近藤祉秋	原住民戶外教育的現況：從阿拉斯加與北海道的投入工作論起	先住民野外教育の現在：アラスカと北海道での取り組みから	Current State of Ethnic Outdoor Education: On Work Devotion in Alaska and in Hokkaido
23		92	落合研一	依據愛努政策實施推動法的給付金制度之展望	アイヌ施策推進法に基づく交付金制度の展望	The Outlook for the Grant System Based on the Ainu Policy Promotion Act
24		93	常本照樹	朝向愛努文化的復興邁進——愛努文化財團的活動	アイヌ文化の復興を目指して——アイヌ文化財団の活動	Toward Revitalization of Ainu Culture: Activities of Foundation for Ainu Culture

今後の展望

新型コロナウイルスの感染拡大のために開業が延期されていたウポポイが、7月12日ようやく開業した。開業に際しては、大変光栄なことに、原住民族委員会の夷将・拔路兒主任委員から賀詞をいただいた。当面は感染症防止に最大限の配慮をしながらの運営ではあるが、幸いなことに、来観者の皆様から好評をいただいている。「認識愛努族」を読んでアイヌ民族に関心をもたれた読者にも、新型コロナウイルスの流行が終息したら、是非、北海道白老町にあるウポポイを訪れて、連載の中で紹介したアイヌの歴史や文化を自分の目で確認していただきたい。また、余裕があれば、北海道南部の平取町二風谷や東部の阿寒湖畔まで足を伸ばすことにより、地域によって異なるアイヌ文化の多様性にも気づいてもらえるだろう。

「認識愛努族」の連載は、本稿をもってひとまず終了となるが、北大センターにおける研究の進展はもとより、当センターで学ぶアイヌ民族の大学院生の研究内容や、ウポポイでのアイヌ文化発信の取組、各地のアイヌ民族による文化復興の取組等々、話題が蓄積されてきたら、また『原教界』をとおして台湾の皆さんにご紹介させていただきたい。◆

今後の展望

因新冠病毒的感染擴大造成UPOPOYの開業延期，但終於在7月12日正式開幕。開幕之時，非常榮幸受到原住民族委員會夷將・拔路兒主任委員的賀電。此次營運須同時盡最大的考量來面對當前的防疫感染，但所幸獲得來館民眾的好評。閱讀過〈認識愛努族〉而關注愛努民族的讀者們，於新冠病毒流行結束之後，希望您務必到訪位於北海道白老町的UPOPOY，親眼確認連載之中所介紹的愛努的歷史與文化。另外，如果行有餘力，可以順道到北海道南部的平取町二風谷或東部的阿寒湖畔，相信應該可以感受到愛努文化在不同地區不一樣的多樣性。

〈認識愛努族〉の連載，於本稿在此先告一段落，但會依照北大中心的研究進展期況，在本中心學習的愛努民族研究生的研究內容、UPOPOY的愛努文化傳遞投入工作、由各地愛努民族投入的文化復興等等話題，如有一定的積累之後，我們會再透過《原教界》介紹給台灣的朋友們。◆

作者簡介 | プロフィール

常本照樹 つねもと てるき
 (公財) アイヌ民族文化財団理事
 札幌大学地域共創学群教授



常本照樹 TSUNEMOTO Teruki
 (公財) 愛努民族文化財団理事長
 札幌大學地域共創學群教授

北海道生まれ。専門は憲法学。1983年北海道大学大学院修了(法学博士)。カリフォルニア大学バークレー校、ロンドン大学SOAS及びハーバード大学研究員、北海道大学大学院法学研究科教授、法学研究科・法学部長、アイヌ・先住民研究センター長などを経て2020年から現職。2008年から09年まで「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」、2009年から「アイヌ政策推進会議」の委員(政策推進作業部会長)を務める。アイヌ政策に関する中文著作として、「愛努族政策實施推動法之特色與意義」原教界88号(2019)、「原住民族政策觀點下的日本愛努民族政策」原住民族委員會『台灣原住民族法學』第三期(2017)など。

北海道出生，專業領域為憲法學。1983年北海道大學研究所畢業(法學博士)。曾任加州大學柏克萊分校、倫敦大學SOAS及哈佛大學研究員、北海道大學法學研究科教授、法學研究科・法學部長、愛努・先住民研究中心主任等職，2020年開始就任現職。擔任2008年至2009年「愛努政策方式相關專家懇談會」、2009年起「愛努政策推進會議」的委員(政策推進作業部會長)。愛努政策有關中文著作有〈愛努族政策實施推動法之特色與意義〉《原教界88期》(2019)、〈原住民族政策觀點下的日本愛努民族政策〉原住民族委員會《台灣原住民族法學》第三期(2017)等文。

落合研一 OCHIAI Ken-ichi
 北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授



落合研一 OCHIAI Ken-ichi
 北海道大學愛努・先住民研究中心准教授(副教授)

1975年新潟県新潟市に生まれる。北海道大学法学部に入学した1999年より札幌市在住。同大学大学院法学研究科博士後期課程を中途退学し、2011年2月に同大学アイヌ・先住民研究センター助教に着任。2014年4月より現職。専門は憲法学。中華民国憲法やアメリカ合衆国憲法のように、原住民族やIndian Tribeといった法的身分が憲法に明記されていない日本国憲法のもとでのアイヌ政策の可能性について研究。センター着任後は、「北海道アイヌ生活向上推進方策検討会議」の委員や、内閣官房アイヌ政策推進会議内に設けられた「民族共生象徴空間への多様な参画の確保方策検討部会」の座長(アイヌ・先住民研究センターの北原次郎准教授との共同座長)を務め、憲法だけでなく、国際法、国際人権法、知的財産法等にも視野を広げながら、アイヌ民族や国内法制度の実情に即した具体的施策について提言。北海道大学法学部では、日本国内の法学部で唯一の「先住民法」の講義を担当。(写真は2013年11月屏東原住民族文化園區で撮影)

1975年出生於新潟縣新潟市。1999年入學北海道大學法學部後居住於札幌市。同大學法學研究科博士後期課程中途休學，2011年2月就任同大學愛努・先住民研究中心助教。2014年4月起就任現職。專攻為憲法學。如同中華民國憲法或美國憲法，日本國憲法沒有在憲法中明文規定原住民族或Indian Tribe如此法律身分，本人於該憲法情況之下，研究愛努政策之可能性。就任中心職務後，擔任「民族象徴空間之多樣參與確保方策檢討部會」主持人(與北海道大學愛努先住民研究中心的北原次郎太副教授同為共同主持人)，不限於憲法，也拓展視野到國際法、國際人權法、智慧財產法等，針對符合愛努民族或國內法制度的實情的具體性政策實施提出建言。在北海道大學法學部，擔任日本國內法學部中唯一的「先住民法」課程。(於2013年11月屏東原住民族文化園區留影)